

1年次生保護者 様

鳥取県立境高等学校長
(公 印 省 略)

授業料等の納付について

授業料等の納付額については、令和5年4月12日付境高第170号で通知をしているところですが、6月分の学校徴収金が下記のとおり変更になりました。

記

- (1) 変更内容
6月分学校徴収金額
【変更前】 10,700円 【変更後】 9,230円
- (2) 変更理由
遠足バス経費が確定したため。
(3,000円→1,540円)
境考学ファイル代が減額となったため。
(120円→110円)
- (3) 変更後の授業料等納付額

区分	納付期限 (振替日)	納付額(円)			摘要(円)	
		授業料	学校徴収金	計		
4月	4月10日まで		20,000	20,000	(学校徴収金内訳)	
5月	5月26日	19,800	10,773	30,573	P T A 会費	4,800
					クラブ後援会会費	5,000
6月	6月26日	9,900	9,230	19,130	災害共済掛金	1,613
					高等学校体育連盟負担金	1,400
7月	7月26日	9,900	3,350	13,250	高等学校文化連盟負担金	700
					生徒会費	6,600
8月	8月28日	9,900	0	9,900	生徒会入会金	4,000
					模擬試験料	13,200
9月	9月26日	9,900	0	9,900	境考学ファイル代	110
10月	10月26日	9,900	0	9,900	新体力テスト分析	190
					家庭科実習費	1,200
11月	11月27日	9,900	0	9,900	学校祭費用	3,000
					遠足バス経費	1,540
12月	12月26日	9,900	0	9,900	合計	43,353
1月	1月26日	9,900	0	9,900		
2月	2月26日	19,800	0	19,800		
3月						
計		118,800	43,353	162,153		

(留意事項)

振替日が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日となります。

高等学校等就学支援金の受給資格認定該当者は、学校徴収金のみ納付となります。

口座振替により納付される場合は、振替日の前日までに指定された金融機関の預金口座へ所要の額を入金していただくようお願いします。